

令和元年度（2019年） 第6回北海道地方独立行政法人価委員会試験研究部会
議事録

1 開催日時

令和2年（2020年）3月2日（月）13時30分～13時45分

2 開催場所

北海道庁別館9階 第2研修室

3 出席者

【委員】

部会長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
委員	安達 陽子	（一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事）
委員	乙政 佐吉	（国立大学法人小樽商科大学 商学部 教授）
委員	山本 一枝	（株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HOPE）共同代表

【事務局（北海道総合政策部政策局研究法人室）】

室長 横田 喜美子、参事 松浦 久栄、主幹 山田 恭一、主査 鹿又 保春、主査 池
島 和明、専門主任 南部 寛子

4 議題

- (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期計画の認可に対する意見について
- (2) その他

5 配付資料

- 資料1-1 北海道立総合研究機構第3期中期計画（令和2年度～令和6年度）の概要
- 資料1-2 北海道立総合研究機構第3期中期計画（数値目標）の概要
- 資料1-3 北海道立総合研究機構第3期中期計画
- 資料1-4 第3期中期計画と第3期中期目標との対比表
- 資料1-5 北海道立総合研究機構中期計画新旧対照表

6 議事内容

<開会>

[事務局（山田 主幹）]

ただいまから、令和元年度第6回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会を開催いたします。

なお、本日は玉腰委員が欠席となっておりますが、本日まで出席していただいております委員の皆様において北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条に定める定足数は満たしており、会議が成立することを報告いたします。

それでは、開会に先立ち、研究法人室長の横田からご挨拶を申し上げます。

[事務局（横田 室長）]

令和元年度第6回になります試験研究部会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には、年度末でお忙しい中、また新型コロナウイルスの関係で非常にご不便或いはご不安といった状況の中で、この会議というタイミングになってしまいました。ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

道総研の第3期中期計画が本日の議事ですけれども、1月にこの部会の現地調査という形をとりながら道総研自身から素案について説明を受け、皆様からいろいろご意見をいただいたところです。その反映状況について、後程説明がありますけれども、そうした反映をした上で、この度、道総研の方から道に対して中期計画の認可申請があったということです。

道がこの中期計画を認可するにあたりましては、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第2条第1号によって、これを認可するにあたって、条例上、知事は委員会に諮問申しまして、委員会の方で調査審議していただくということになっておりますので、今日の議事になっているということです。皆様におかれましては、申請のあった中期計画について、ご審議の上、ご意見をお願いいたします。

それから、今日が今年度で最後の部会になります。今年度はその第3期中期目標や中期計画の認可という年でしたので、普通の年よりも多く、皆様に煩わせるということになりました。ここまで頂いたご意見、また今日頂くご意見というのは、道総研のこれからの5年間にとって、その方向性を示す非常に有用なご意見となりますことに改めて感謝を申し上げます。

以上簡単ではございますが、海外にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

[事務局（山田 主幹）]

本日の審議についてであります。お手元の次第でございますとおり、地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期計画の認可に対する意見についてご審議をお願いいたします。

なお、中期計画の作成に対して知事が認可する際の件につきましては、試験研究部会の専決事項となりますので、本部会での決定が評価委員会の決定となり、この後に開催されます評価委員会への報告事項となります。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、安藤部会長にお願いしたいと思います。

安藤部会長、よろしくをお願いいたします。

< 議事 >

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期計画の認可に対する意見について

[安藤 部会長]

本日は、委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日の議事の進め方については、まず事務局の方からご説明をいただいた後、委員の皆様のご意見をいただいて協議していきたいと思っております。

早速議事に入りたいと思っております。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期計画の認可に対する意見について、事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局 (鹿又 主査)]

道総研の第3期中期計画についてご説明をさせていただきます。

「資料1-1」をご覧ください。

まず、「1 趣旨」でございますが、中期計画は設立団体である北海道が昨年12月に道総研に指示した第3期中期目標に基づきまして、道総研がその目標を達成するため、地方独立行政法人法第26条の規定により作成したものでありまして、道はその認可にあたり、評価委員会のご意見を伺うこととなっております。

「2 中期計画の概要」、「(1) 計画期間」についてですが、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間になりまして、「(2) 基本的な考え方」につきましては、昨年5月に実施しました「中期目標期間の見込評価」の結果や道総研が独自に設定した研究開発の基本構想を踏まえまして、選択と集中を図った内容となっております。

「(3) ポイントと主な内容」につきましては、まず、ポイントといたしまして、一つ目、「研究の重点化」、「外部資金の獲得」について新たな数値目標を設定、二つめとして、中期目標と同様、「研究の推進方向」の研究項目に「エネルギー」という文言を追加しました。三つ目、内部統制に関連する内容を整理するとともに、リスク管理や情報資産の適切な管理などの取り組みを推進する内容としたところでございます。

「(4) 運営費交付金」につきましては、第2期では研究職員の人権費、研究関連経費の対前年比1%縮減対象外としておりまして、第3期におきましては、派遣職員の人件費についても対象外としたところでございます。それに基づき算定した第3期における道からの運営費交付金は約663億円となったところでございます。

「資料1-5」をご覧ください。素案からの反映結果についてご説明をさせていただきます。

1月に開催した部会の現地調査で、道総研から説明があった素案に対していただいた意見の反映状況でございますが、こちらの新旧対照表にそって説明させていただきます。

ページの14ページをご覧ください。「3 総合的な技術支援の推進」の項目の中で、「実用化・事業化への支援」というものがあっても良いのではないかと、という意見を踏まえまして、5行目以降の記述に「実用化・事業化への支援」に向けた総合的な支援に取り組むとして反映されたところでございます。

また、ページ16ページをご覧ください。「4 連携の推進」、「(1) 外部機関との連携」の文中に、第2期では記載のありました「各地域においても研修会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む」といった文言をなぜ削除するのか、という意見を踏まえまして、7行目以降におきまして、「また、各地域においても・・・」として残すことになったところでございます。

その他、道の各部に対しても意見照会等ございまして、当室の意見のほか、農政部や水

産林務部からも意見についての一部反映を進めたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、道総研から、先月の20日付けで認可申請の提出を受けておりまして、本部会での意見を踏まえ、今月下旬までに認可する予定としていただいております。

なお、道総研から提出された「中期計画」は「資料1-3」として、「第3期中期目標と中期計画の対照表」を「資料の1-4」として、「中期計画の新旧対照表」を「資料1-5」として添付しております。

ちょっと説明飛びましたけれど、「資料1-2」をご覧ください。数値目標についての概要について簡単にご説明させていただきます。

まず、「1 概要」についてですが、第2期中期計画では、8項目について数値を設定したわけでございます。第3期につきましては、中期目標で新たに指示した「研究の重点化」に関する項目のほか、「外部資金の獲得」について道総研が独自に設定し、10項目となったところでございます。

「2 考え方」についてですが、基本的には現行の数値目標の達成状況をベースとし、今後も増加が見込まれない、横ばいと見込まれる項目については、第2期の水準を維持するとしております。「技術相談、技術指導」、「依頼試験、設備使用」については、インターネットの普及や民間でも実施できる支援が増えてきたことなどから、今後は減少傾向と見込まれるところでございますが、直近の水準を維持することを目標となっております。また、「行政や企業等で活用された成果の数」、「連携協定締結先との事業の実施件数」につきましては、今後も道総研として取り組みを強化しながら、引き続き増加を図っていく目標としておりまして、第3期につきましても毎年度増加を目指す目標と設定しているところでございます。

「3 内容」につきましては、取り組みの成果がよりの確に反映されるとともに、実態との整合性が図られるよう、数値目標の内容を検討し、「外部機関との連携した研究の推進」につきましては、「外部資金」から「外的機関」との連携を主とした目標に変更したほか、「知的財産の管理・活用」につきましては、新規出願や保有件数の増減による変動が大きいということから、「権利数」、「実施許諾件数」といった項目から、「1件当たりの利用許諾件数」としたところでございます。

また、それぞれ目標値につきましては、目標値の欄中、上段につきまして第3期、下段の括弧書きが第2期となっております。第2期の実績を踏まえ、適切な目標値となるよう設定したところでございます。

道総研の中期計画の説明については以上でございます。

[安藤 部会長]

ありがとうございます。

1月の現地調査の時に道総研の方々にご参加いただきまして、中期計画案について皆様からご意見いただいて、ご意見できる限り反映した形という対応ということになっておりますけれども、今、事務局からご説明があった件について、何かご意見ご質問等があったら、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

よろしいですかね。

そうしましたら、1月の現地調査を踏まえてということになりますので、特にご意見がないようですので、道総研の中期計画は、全体として、中期目標に対応した総合力の発揮や研究成果の活用等にも配慮するとともに、数値目標も第2期の実績等を踏まえて、当部会の意見を踏まえて見直しを行っているということから、当部会としては、「この内容で

認可することが適当であると認められる」ということとしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(はい。)

では、当部会の第3期中期計画に対する意見を「認可することが適当であると認められる」と決定し、評価委員会に対してこの結果を報告することとしたいと思います。

以上をもちまして、独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期計画の認可に対する意見について、議事は終了とします。

(2) その他

[安藤 部会長]

次に、その他の議事について事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局(鹿又 主査)]

先ほどもちょっと説明させていただきましたが、今後の中期計画の事務手続きについて改めてご説明いたします。

第3期中期計画につきましては、本日のご意見を踏まえ、今後、認可の決済を開始した後、今月下旬までに終了し、その後3月24日に予定されております、道議会の最終日の前日委員会にて報告する予定となっております。

事務局からの説明は以上となります。

[安藤 部会長]

その他、本日の審議全体を通じて何かご意見等ありませんか。

[山本 委員]

非常に積極的な内容になっておりますので、実際に実現に向けてですね、皆さんがそれを実践されることと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

[安藤 部会長]

他、よろしいですか。

では、これをもちまして試験研究部会を終了いたします。お疲れさまです。

このあと事務局から、お願いたします。

<閉会>

[事務局(山田 主幹)]

安藤部会長ありがとうございました。

これをもちまして、令和元年度第6回試験研究部会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

引き続き、この会場におきまして、評価委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。